

# 図書館システム更新業務基本仕様書

令和8年3月

海田町立図書館

## 図書館システム更新業務基本仕様書

### 1 導入目的

海田町立図書館では、令和6年12月末に図書館システムの長期継続契約が満了し、再リースして業務を行っている。

今回の更新では、引き続き図書館業務をクラウド型（SaaS方式）で運用することとし、利用者への利便性の向上や情報提供の拡大を図るとともに、事業経費の削減、職員の運用負荷の低減、セキュリティ向上を実現する。

### 2 業務内容

#### (1) 図書館奉仕系業務全般

- ① 窓口業務
- ② 資料検索業務
- ③ 各種登録業務
- ④ 各種統計，リスト作成

#### (2) スマートフォン，携帯電話による検索，予約機能，図書カード代替機能

#### (3) OPACでの検索と図書館からの情報発信

#### (4) メールによる問い合わせ，予約，予約割当通知，督促通知機能

#### (5) インターネットパソコンの時間制限管理など

#### (6) その他図書館業務

#### (7) LINEでの資料検索やデジタルコンテンツ，電子図書サービスの導入など，将来的な拡張においても柔軟で汎用なシステム

### 3 履行場所

海田町立図書館 他4施設

施設名称	住所	備考
海田町立図書館	海田町南幸町1番11号	
織田幹雄スクエア	海田町中店8番24号	
海田東公民館	海田町寺迫二丁目2番59号	
海田町ふるさと館	海田町畝二丁目10番20号	
こうわシンギュラリティ高校 ひまわりプラザ	海田町南つくも町11番16号	

### 4 対象データ数（目安）

「図書館システム」の提案にあたっては、以下のデータ等を考慮し、下記表と同規模の内容でシステム設計を行うこと。

	令和6年度	令和5年度	備考
利用者登録数	6,351人	6,205人	
年間貸出点数	145,417点	151,144点	

資料総数	100,751点	102,364点	
年間予約件数	9,297件	8,812件	

## 5 業務期間

- (1) システム導入，運用環境構築・準備，研修等  
契約締結日から令和8年9月30日まで
- (2) システム及び機器の保守・運用サポート，クラウドシステムの利用  
令和8年10月1日から令和13年9月30日までの5年間（60か月）
- (3) システム機器等の賃貸借  
令和8年10月1日から令和13年9月30日までの5年間（60か月）
- (4) システム移行による休館日数  
10日以内

## 6 サービス基本要件

- (1) 現行システムのデータ等の移行
  - ① 移行データは，蔵書データ，TRCマークデータ，利用者情報，貸出・予約・発注などの動態情報，相互貸借データを移行すること。
  - ② データ移行で必要となる現行システムのデータ抽出作業は，データの機密性，安全性，個人情報保護の観点から現行システムベンダーが行うものとする。データ抽出作業費は，現在のシステムベンダーに抽出の依頼をし，見積金額に含めること。  
現行システムベンダー：株式会社広島情報シンフォニー  
サービス営業部 電話番号082-222-8218
  - ③ データ移行作業は再委託せず，受託者の責任において確実に実施すること。
  - ④ データ移行が正常に行われているかどうか，受託者が全データを確認し，海田町に移行データ件数として報告すること。
  - ⑤ 新システム稼働後において，移行データに何らかの不具合が判明した場合は，受託者は，責任をもってそれを修正すること。
- (2) 図書館情報サービスの管理・運用
  - ① 図書館情報サービスは「利用者サービス業務」「管理業務」など図書館の業務全体を処理できるトータルシステムであり，サービス機能の詳細は別紙「図書館システム機能要件調査票（仕様書）」とし，内容事項は必要な要件とするが，対応が困難な場合その要件の内容が概ね同等と認められる代替案を提示すること。
  - ② SaaS図書館システム基盤，海田町が準備する接続回線等に障害が発生し業務停止した場合，端末にて単独に貸出，返却等の業務運用が行えること。
  - ③ 図書館システムは，下記条件にて稼働すること。
    - ・クライアントのOSはWindows 11 Pro以上で運用可能なこと。
    - ・クライアントのブラウザはMicrosoft EdgeまたはGoogle Chromeで運用可能なこと。
  - ④ 図書館システムから利用者に向けて予約割当連絡，督促連絡等のメール送信が行えること。なお，メールサーバについては受託者が用意するものとし，本調達に含めること。また，エ

ラーメールについては海田町所有メールアドレスに送信が行えること。

### (3) サービスセキュリティ対策

個人情報の保護及び利用者が安心して図書館を利用できるよう、次の事項を確実に実施すること。

- ① 図書館システムの中で個人情報を保護するための制約を設けること。
  - ・貸出・返却等に必要な個人情報は最低限の情報とする。
  - ・個人の貸出記録は返却と同時に消去させる。
  - ・利用者用開放端末（OPAC）には利用者の個人情報を表示しない。
- ② SSLサーバ証明書を取得し、利用者が個人情報等をサーバに送信する際は暗号化すること。
- ③ 委託業務期間終了までにSSLサーバ証明書の更新を行うこと。
- ④ 外部ネットワークを利用した情報交換において、情報を盗聴、改ざん、誤った経路での通信、破壊等から保護するため情報交換の実施基準・手順を備えること。
- ⑤ 利用者がインターネットWeb予約に使うシステムWebサーバ側には、利用者氏名、住所、電話番号、性別、電子メールアドレスなどの利用者個人情報は一切保持しないこと。
- ⑥ IDとパスワードにより利用認証を行うこと（利用権限の付与）。
- ⑦ 第三者がサーバに成りすます（フィッシング等）のを防止するため、サーバ証明書の取得等の対策を行うこと。
- ⑧ ファイアウォールの設置等セキュリティ対策を講じること。
- ⑨ ウイルス対策ソフトを導入し、自動的にウイルス定義ファイルの更新が行えるように設定すること。なお、契約期間中のウイルス対策ソフトの更新費用は本調達に含めること。
- ⑩ OPAC端末は一般利用者が入力・操作できるよう設定を行うとともに、不正な操作を防止するため、端末制御ソフトウェアの導入等の対策を講じること。なお、導入するソフトウェアの契約期間中の更新費用は本調達に含めること。

### (4) サービス監視

- ① SaaSシステムサーバは10分毎にハードウェアの死活監視を行うこと。
- ② 障害時は通知と報告を行うこと。
- ③ 利用状況について記録を保存すること。

### (5) データセンター

- ① クラウドサービスを提供するデータセンターは、国内に設置されたデータセンターであり、データセンター専用施設であること。
- ② 活断層などの地理的なリスクを避けて設置されていること。
- ③ 国内に複数のリージョンを有し遠隔で連携できること。災害目的の離れた拠点間、及びグローバルの拠点との間をプライベートなネットワークで接続されており、プライベートなアドレス空間でルーティングができること。
- ④ ISMAPクラウドサービスリストに掲載されたデータセンターで運用されるサービスであること。

- ⑤ Tier 3以上の基準を満たしており，建築基準法の新耐震基準に適合していること。
  - ⑥ 国内の別リージョンに遠隔バックアップを行うこと。
  - ⑦ 法定点検や工事などの際にも電力供給を止めることなく電力供給ができる対策を有すること。
  - ⑧ 機器，設備などの安定稼働に影響を及ぼさないように一定の温度・湿度を保つための空調設備を有していること。
  - ⑨ モニタにより監視を24時間365日実施すること。
  - ⑩ サーバ・ストレージ，情報セキュリティ対策機器などの情報システムを設置する場合，電力障害，通報システムなどの対策を講ずること。
- (6) ネットワーク設定
- ① 設置機器のネットワーク設定は，ユーザーサイドのレスポンス，セキュリティ対策等，十分な知識と経験を有して設定すること。
  - ② 館外との接続のための，1Gbps相当の光回線に要する回線使用料・プロバイダー契約料は海田町負担とする。上記以外のネットワーク回線等が必要な場合は受託者の負担で準備すること。回線は海田町側で光回線とし，受託者が契約方法及びプロバイダーを提案し，見積金額を提示すること。
  - ③ 海田町立図書館で利用中のNATルーター及び利用者インターネット端末が図書館ネットワークを経由して外部接続が行えるように設定すること。  
 現行NATルーター及び利用者インターネット端末の設定が必要な場合は，現行システムベンダーに依頼をし，見積金額に含めること。  
 現行システムベンダー：株式会社広島情報シンフォニー  
 サービス営業部 電話番号082-222-8218
  - ④ 設置機器の調整と運用に至る全ての設定を行うこと。
  - ⑤ ネットワーク接続に必要な機器は受託者が調達すること。
- (7) バックアップ対策
- ① 端末機器は日常的な保守・管理に専任の職員を必要としない機器であること。
  - ② 端末機器のメンテナンスについては日常的に敏速に応じられる体制があること。
  - ③ データセンターの停電・機器トラブル時における復旧体制を整え，バックアップ対策およびデータの損失・破壊の予防策を行うこと。
  - ④ サーバについて，2世代以上のデータバックアップを行うこと。
  - ⑤ クライアントについて，DISK障害時に復旧ができるようバックアップを行うこと。
- (8) 図書館サービス運用の支援体制について
- ① サポート体制は，今回提案のパッケージシステム開発元企業と入札参加業者が体制を構築すること。
  - ② 図書館業務に必要なシステムのマニュアルを整えること。
  - ③ 休日・夜間なども含め異常発生時の早期復旧体制・連絡先を整えること。
  - ④ 詳細については，別紙「図書館システム保守仕様書」を参照。

(9) 研修について

図書館業務を行う職員を対象とした集合研修を本稼働までに行うこと。また、新システム稼働開始から2日間、海田町立図書館に1名常駐し、操作方法の補助を行うこと。他館の職員も操作を問題なく習得できるよう、十分な操作研修・支援を実施すること。

(10) 契約期間満了時の機器の取扱い

契約期間満了後は、受託者は町が不要と判断した機器の撤去・回収を行うこと。

(11) ホームページ

- ① 現行ホームページを継続し、図書館システムWebOPAC機能と連携させること。
- ② ホームページ用の外部サーバ・ドメインなどの必要なすべての費用を含めること。

(12) その他

導入物品の梱包材については、納入業者において回収・処分すること。

(13) 端末機器構成

機器構成及び台数は下記のとおりとし、機器仕様は別紙「図書館システム機器仕様書」と同等又はそれ以上の要件を満たすこと。

装置名称	海田町立図書館	織田幹雄スクエア	海田東公民館	海田町ふるさと館	こうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザ	合計
業務用デスクトップPC	4台	1台	1台	1台	1台	8台
業務用ノートPC	1台	0台	0台	0台	0台	1台
OPAC用デスクトップPC (タッチパネルタイプ)	2台	0台	0台	0台	0台	2台
ファイアウォール	1台	0台	0台	0台	0台	1台
拠点間ルーター (VPNルーター)	1台	1台	1台	1台	1台	5台
スイッチングハブ	3台	1台	1台	1台	1台	7台
A3カラーレーザープリンタ	1台	0台	0台	0台	0台	1台
バーコードリーダー	7台	1台	1台	1台	1台	11台
レシートプリンタ	5台	1台	1台	1台	1台	9台
ハンディーターミナル	6台	0台	0台	0台	0台	6台

※1 各端末は、指示する設置場所に設置すること。

2 端末間ネットワークは町側にて準備する回線を使用すること。

3 蔵書点検時のハンディーターミナルは必要台数 (最低10台) を無償貸出できること。